

令和6年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名: 小郡市

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	91.3%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	99.5%
全職員	81.3%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	101.2%
本庁課長相当職	96.8%
本庁課長補佐相当職	99.3%
本庁係長相当職	102.4%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	97.8%
31～35年	95.9%
26～30年	97.7%
21～25年	98.1%
16～20年	92.4%
11～15年	92.2%
6～10年	94.7%
1～5年	87.1%

【説明欄】

- ・短時間勤務職員等の職員数は、1月当たりの勤務時間を任期の定めのない常勤職員の勤務時間で割落とした人数を用いている。
- ・会計年度任用職員(パートタイム職員)について、正確な給与の差異の比較が困難である日額・時間額の職員を算定から除外している。
- ・任期の定めのない常勤職員について、扶養手当や住居手当の受給者に占める男性の割合が高い。(扶養手当の受給者に占める男性の割合:87.4%、住居手当の受給者に占める男性の割合:74.3%)
- ・女性の会計年度任用職員(パートタイム職員)の比率が男性と比べて高い。(男女ごとの全職員に対する会計年度任用職員(パートタイム職員)の割合:女性39.4%、男性20.3%)
- ・勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。
『勤続年数:1～5年』の区分において、採用前の他機関での経験年数を考慮した給与決定がなされている(同じ区分における通常採用職員よりも上位の級・号棒に決定されている)男性職員の割合が高いため、結果としてそれ以外の勤続年数区分と比べて大きな開きが生じている。